

【DOTS マニュアル及び LTBI マネジメントガイド部会報告 2】

東京都潜在性結核感染症マネジメントガイドの改正について

1 改正の目的

現在、平成 30 年 3 月に発行した「東京都潜在性結核感染症マネジメントガイド」が医療機関や保健所を中心に準用されているところである。

今回の改正の目的は、日本結核・非結核性抗酸菌症学会から IGRA 使用指針 2021 が公開されたことと、令和 3 年 10 月「結核医療の基準」の改正に伴い検査や治療についての内容を時点更新するため。また、東京都全域から寄せられる LTBI に関する問合せをまとめ、より実践的なガイドとした。また、東京都接触者健診マニュアルの改訂も同時に行なったため、LTBI の治療と管理については、重複しない形でガイドに一括し掲載した。

2 ガイドの構成

- ・本ガイドは現行と変わらず、本編と事例集、資料編で構成。
- ・本編の前半は、LTBI 対策の概要として必要な知識の説明を中心とし、後半を実践編として具体的な支援や関係施設等との連携内容を掲載。
- ・事例集、資料編については、現状に合わせた事例を追加し国通知等も時点更新した。

3 主な変更点

- ・LTBI の治療について、東京都接触者健診マニュアルに記載していた、乳幼児の LTBI の治療について、ガイドに一括し掲載した。また、LTBI 治療の効果について記載を追加。
- ・LTBI（再治療・免疫機能低下者等への対応）Q&A について、LTBI 治療中で特に問い合わせの多い、リウマチ治療中の患者への LTBI 治療を中心に Q&A を追加した。